



大切な従業員の功績を労い、他の模範となる方を表彰します

第74回

商工業従業員永年勤続褒賞候補者募集中!

永年にわたり会社の繁栄に貢献された勤務成績優秀者の功績を称えることを目的に、豊橋市と豊橋商工会議所は、毎年、永年勤続者に対して褒賞を行っています。下記に該当する従業員がいっぱいありましたら、ぜひご応募ください。

- 対象者**
- 令和4年11月1日現在（見込み）において、次のすべてに該当する方
 - 市内の事業所の従業員（役員は対象外）
※11月1日現在（見込み）市外で勤務している方は対象外です。
 - 同一又は系列の事業所（社名変更、組織変更などは同一の事業所とする）に、通算20年以上勤務した者
※本社が市内の事業所については、市外で勤務した期間も通算されます。本社が市外の事業所については、市外で勤務した期間は除かれます。
 - 常勤の者
※法人の従業員は会社で健康保険に加入していること。
 - 精励にして他の模範となる者
 - 上記規定にかかわらず、次の方は対象としません。
 - 個人経営で、経営者と生計を一にする者
 - 過去にこの褒賞を受けた者

候補者数 同一事業所で原則10名以内

提出期限 令和4年10月21日（金）厳守

- 提出書類**
- 調査書1通
（下記からダウンロードをお願いします）
 - 会社の登記事項証明書1通
（1社につき1通、個人経営の場合は不要）
 - 住民票1通
（家族全員が記載され、続柄がわかるもの。個人経営のみ必要）
※登記事項証明書及び住民票は3ヶ月以内に発行されたもの。
（左記「対象者の1.中、ア及び2.中、ア」の項目との照合のために提出していただくものです。）
※登記事項証明書はコピー可。ただし、代表者による原本証明が必要

- その他**
- この褒賞に係る事業所の負担金はありません。
 - 調査書提出後、記載事項に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
 - 褒賞決定及び褒賞式の日程等につきましては、12月中旬までに事業所宛に郵送予定です。
 - 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては式典の開催を中止させていただく場合があります。

応募方法 1.調査用紙をダウンロード（豊橋市役所商工業振興課 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/16870.htm>）のうえ記入。
2.調査用紙、登記事項証明書、住民票など、必要書類を同封のうえ、下記の宛先まで郵送。

宛先 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所商工業振興課 人材・雇用サポートグループ
（問合せtel.0532-51-2638）